

第24回（2022年度）米沢地区冬季フットサルリーグ要項

- 1 目的 地区サッカー愛好者の継続的な意欲と活動を推進するとともに、地区女子サッカー選手の技術向上に資することを目的とする。
- 2 主催 米沢地区サッカー協会・米沢地区フットサルリーグ運営委員会
- 3 期間 令和4年12月～令和5年3月末予定
- 4 日程・会場 米沢市多目的屋内運動場 **（会場準備は第1試合の2チーム、会場後片付けは各日の最終試合の2チームで行う。）**

日曜日 (隔週)	9時 集合・会場準備		審判・記録タイム係	水曜日	19時 集合・会場準備		審判・記録タイム係
	第1試合	9時15分～10時10分	第2試合目のチーム		第1試合目のチーム	第1試合	19時45分～20時40分
第2試合	10時15分～11時10分	第1試合目のチーム	第2試合目のチーム	第2試合	20時45分～21時40分	第1試合目のチーム	
第3試合	11時15分～12時10分	第2試合目のチーム	第3試合目のチーム				
第4試合	12時20分～13時15分	第3試合目のチーム	第4試合目のチーム				
第5試合	13時20分～14時15分	第4試合目のチーム	第5試合目のチーム				
第6試合	14時20分～15時15分	第5試合目のチーム	第6試合目のチーム				
第7試合	15時20分～16時15分	第6試合目のチーム					

- 5 参加資格 (1) 大会事務局に登録をおこない、**スポーツ安全傷害保険等に加入している**チーム。
(2) 追加登録選手は、試合一週間前までに事務局に連絡FAX 可のうえ、出場可能とする。
- 6 大会事務局 リーグ事務局を米沢市桜木町2-64 相田昌洋(TEL23-0102 FAX24-2857)宅に置く。
- 7 審判 (1) 審判は帯同制とし、各チームから1名、計2名(内1名審判有資格者が望ましい。)で審判を行う。
(2) 試合の記録係とタイム係として、審判同様各チームから1名ずつ選出し、審判とともに試合の運営を行う。
(3) 記録係はチーム得点数、個人得点数、警告、退場等の試合結果を試合記録用紙に漏れなく記入すること。名前はフルネームで記載し、数字は英数字(0～9)を使用すること。※漢数字で記入しないこと。
(4) 最終の試合終了後、会場責任者は記録用紙を相田昌洋宅にFAX 又は持参する。(当日中)
- 8 競技日程 (1) 試合は2ブロック毎6チーム総当たりのリーグ戦方式とする。※リーグ数は参加チーム数によって決定。
(2) 試合日程の変更は、会場の都合上認めない。
- 9 競技規則 (1) 原則的に前年度のフットサル競技規則による。(ただし、下記の事項については除外。)
(2) 競技選手数は**6名**とし、内1名をゴールキーパーとする。
(3) 試合時間は**50分（前半25分、後半25分）**のランニングタイムとし、ハーフタイムは5分とする。
(4) 次の試合は不戦敗(0-5)とする。(審判が決定)
(ア) 試合開始時刻に試合人数(4人)に満たない場合。
(イ) 登録していない選手が事前の許可なく出場したとき。
- 10 ボール (財)日本サッカー協会認定フットボール(主催者側でボールを準備)
- 11 順位 (1) 勝ち点は勝点3、引分けは勝点1、負けは勝点0として合計で点数の多いチームを上位とする。
(2) (1)で決しない場合は、得失点差により決定する。
(3) (2)で決しない場合は、総得点の多いチームを上位とする。
(4) (3)で決しない場合は、当該チームの対戦結果の勝者を上位とする。
- 12 表彰 各ブロック一位・二位・三位まで表彰する。※参加チーム数により変更あり。
- 13 大会競技要項 (1) 退場を受けた選手は、社会人リーグ運営委員会規律委員会の裁定により、以降の出場について決定する。
(2) 警告については、これを通算して2回受けた者は、次の試合の出場を認めない。
(3) 選手の二重登録は認めない。ただし、下記の条件を満たした場合に限り、試合の成立を認めるものとする。
(ア) 事務局及び相手チームの承諾を得ること。
(イ) 相手チームに1人あたり1,000円をその場で支払うこと。※人数は2人まで出場可とする。
(ウ) 学生主体のチームで、保護責任者の出場が必要な場合。※ただし、同リーグでの2重出場は不可とする。
- 14 罰則 (1) 当日理由なく不戦敗になったチームは、相手チームに対して罰金10,000円を支払うこと。
(2) 記録係、タイム係をチームから出さなかった場合は、代わりにしてくれた人に各5,000円を支払うこと。
(3) 登録メンバー以外の選手が出場した場合、以下の罰則規定を設ける。
→ 悪質な場合(許可を得ず出場した等)規律委員会を開き、処分を決定する。
- 15 その他 **コロナ感染症などの理由により、やむを得ず試合が出来ない場合は、速やかに事務局まで連絡すること。状況によって試合中止やリーグ中断、延期等を検討し事務局よりメールで連絡します。**
緊急連絡先 事務局 相田昌洋 TEL 090-5594-8410 FAX24-2857
メールアドレス sphu2339@train.ocn.ne.jp
事務局 伊藤 孝之 TEL 090-9038-3699
メールアドレス serendipity-t_k@docomo.ne.jp